

- (b) 書面により持参する場合は、令和2年1月8日正午までに近畿地方整備局総務部契約課に提出すること。
- (c) 郵送による入札書の受領期限は、令和2年1月8日正午（郵送による入札書の提出場所は、近畿地方整備局総務部契約課）。
- (d) 開札は、令和2年1月14日午後1時30分近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。
- 6 その他
- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
- (a) 入札保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行大阪支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁 近畿地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁 近畿地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
- (b) 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行大阪支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁 近畿地方整備局）又は金融機関もしくは保証事業会社の保証（取扱官庁 近畿地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。
- また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、一次審査の審査評価点の合計が上位15者（ただし、15者目の審査評価点と同点の者が複数いる場合は、そのすべての者を含む。）以外の競争参加資格者による入札、申請書又は審査資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 上記4(1)(c)に定める評価値の最も高い者を落札者とする。
- ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする必要がある。
- (5) 契約締結後のV E提案 契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案の全部又は一部が適正と認められた場合に、設計図書を変更し、必要があると認められる場合は、請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。
- (6) 配置予定技術者の確認 落札決定後、工事実績情報システム（コリンズ）等により配置予定技術者の専任の事実が確認できない場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合以外は、申請書の差し替えは認められない。
- (7) 当該工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理（又は主任）技術者及び現場代理人とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。
- (8) 手続における交渉の有無 無。
- (9) 契約書作成の要否 要。
- (10) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。
- (11) 技術提案書のヒアリングは、必要に応じて行う。
- (12) 関連情報を入手するための照会窓口 上記5(1)に同じ。
- (13) 一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も、上記5(3)及び(4)により申請書及び審査資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該一般競争（指名競争）参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- 当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」(平成30年10月1日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示) 別記に掲げる当該者（当該者が経常JVである場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定

- める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料（技術提案書以外）を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部契約課（〒540-8586 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44大阪合同庁舎第1号館8階 電話06-6942-1141(代)）においても当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請を受け付ける。
- (14) 詳細は入札説明書による。
- 7 Summary
- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Tomoo Inoue Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
- (2) Classification of the services to be procured: 41
- (3) Subject matter of the contract: Construction work of the Kasanami tunnel for snow removing widening in Kasanami mountain pass
- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system: 12:00 P.M. (noon) 5 September 2019
- (5) Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 12:00 P.M. (noon) 8 January 2020 (tenders brought along 12:00 P.M. (noon) 8 January 2020 or tenders submitted by mail 12:00 P.M. (noon) 8 January 2020)
- (6) Contact point for tender documentation: Mituru Asada the first subsection chief the Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1-5-44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540-8586, Japan TEL 06-6942-1141

### 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。  
本工事は、電子契約システム試行対象案件である。  
令和元年8月23日

支出負担行為担当官  
九州地方整備局副局長 稲田 雅裕

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 40

#### ◎第13号

#### 1 工事概要

- (1) 品目分類番号 41

- (2) 工事名 令和元年度新門司沖土砂処分場（Ⅱ期）地盤改良工事（第3次）（電子契約試行対象案件）
- (3) 工事場所 福岡県京都郡苅田町空港南町及び同地先
- (4) 工事内容 本工事は、新門司沖土砂処分場（Ⅱ期）の共通工、潜水探査工、海上地盤改良工及び土捨工を施工するものである。
- (5) 工期 令和2年7月31日まで
- (6) 本工事は、入札時に技術提案等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（WTO型）の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認することにより、施工内容を確実に実現できるかどうかを審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
- (7) 本工事は、若手の主任（監理）技術者を専任で指導する経験豊富な技術者（技術指導者）を配置できる「若手技術者登用促進型」の試行工事である。なお、技術指導者の配置については、参加申請書の提出者が選択できるものとする。若手主任（監理）技術者は、昭和54年4月2日以降に生まれた者とする。
- (8) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後V E方式の試行工事である。（総合評価に係る技術提案の範囲を除く。）
- (9) 本工事は、資料の提出、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
- (10) 本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う試行対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。
- (11) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (12) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照）